

様式第2号（第5条関係）

地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 支援金に関する報告及び立入調査について、市から求められた場合には、それに
応じます。
- (2) 以下の場合には、支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 虚偽の申請であること、居住又は就業の実態がないこと等が明らかとなった場
合：全額
 - イ 在学中に交通費を申請する場合は、支援金の申請日から1年以内に熱海市地方
就職学生支援金交付要綱第3条第2号の要件を満たす職への就業を行わなかった
場合：全額
 - ウ 就業開始日から1年以内に熱海市地方就職学生支援金交付要綱第3条第2号の
要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職日から3箇月以内に同号の要件を満
たす県内の別の企業等に就業する場合を除く。）：全額
 - エ 在学中に交通費を申請する場合は、申請日から1年以内に市に転入しなかった
場合（ただし、申請時にすでに市に住民登録がある場合を除く。）：全額
 - オ 転入日（申請時にすでに市に住民登録がある場合については、就職（内定）証明
書を発行した県内に所在する企業等に入社した日又は申請日のいずれかの遅い日
とする。以下同じ。）から3年未満に市から転出した場合：全額
 - カ 転入日から3年以上5年以内に市から転出した場合：半額
- (3) 熱海市暴力団排除条例第2条第3号の暴力団員等又は暴力団員等と関係を有する
者ではありません。

2 同意事項

- (1) 上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、市が住民基本台帳に記
録されている事項を閲覧することに同意します。
- (2) 市が、当該個人情報について、県その他都道府県において実施する地方就職学生
支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、県その他都
道府県若しくは他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。
- (3) 支援金の返還の対象となる事象が生じた場合又は生じる見込みがある場合は速や
かに市へ報告し、返還の対象となるときは市の求める事務手続きに応じることに同
意します。

年 月 日

熱海市長 あて

住所

申請者

氏名